

さくら学園保育園病児保育利用判断基準

～かかりつけの医師の診断が優先となります～

病名	病児保育のめやす
インフルエンザ	内服より24時間以上経過し、解熱していること
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始されていて、38.0℃以下であること
手足口病	37℃台程度で食事摂取が可能である
ウイルス性嘔吐下痢症	胃腸症状が軽快傾向であること
ヘルパンギーナ	37℃台程度で食事摂取が可能である
水痘	診断翌日より利用可能、ただし、微熱程度であること
おたふくかぜ	診断翌日より利用可能。ただし、微熱程度で食事摂取可の場合
突発性発疹	診断を受け、解熱していれば可
咽頭結膜熱（プール熱）	医師の診断に沿って対応となります。目の症状がひどいときは利用不可
RSウイルス感染症	呼吸器状態が安定していること
マイコプラズマ感染症	抗菌剤を内服して24時間経過し症状が落ち着いていること
とびひ	一般症状が悪くない場合。
外科的疾患	一般保育所での保育が困難な場合
麻疹	感染力が強い為、預かりは見合わせています
風疹	感染力が強い為、預かりは見合わせています
流行性角結膜炎	感染力が強い為、預かりは見合わせています
新型コロナウイルス	預かりは見合わせています。
一般症状	
熱（上気道炎等）	登園前38℃以下 ※病状、月齢により38℃前半でもお預かり可能です。ご相談ください。
食欲	半分程度は摂取できている
消化器症状	強い腹痛がなく、嘔吐・下痢が軽快傾向

★外部児は1歳半からの受け入れとなります。